

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
			担当者名	石崎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	まちの環境美化推進費（28-01-03-03）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	区民・事業者及び団体等					
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回）</p> <p>荒川区環境美化の日(5月30日)：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>歩きたばこの禁止：マナーアップ指導員・路面表示ステッカー等による啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きたばこ禁止看板の設置、ポスター・横断幕・のぼり等による周知（自転車乗車中の喫煙も禁止）</p> <p>主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺において、指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導 ポスター・チラシ・横断幕等による周知</p> <p>* 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>					
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）					
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区民（町会等）、事業所、区職員とが連携してたばこのポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発活動を行っている。今年度からは、喫煙禁止啓発指導員について、警備会社に業務委託を行い実施している。また、指導の範囲も路上喫煙禁止地区以外にも一部地域を拡大して行っている。					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,651	2,906	13,727	12,625	9,037	8,588	7,899
	決算額（25年度は見込み）	1,564	1,901	11,459	9,721	8,926	8,168	7,899
	人件費等		10,107	9,081	11,493	10,859	13,759	
	減価償却費				4,503	4,510	5,970	
	【事務分担量】（%）		130	125	142	145	185	
	合計（+ +）	1,564	12,008	20,540	25,717	24,295	27,897	7,899
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			6,063	6,105	0	5,088	5,015
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,564	12,008	14,477	19,612	24,295	3,080	2,884
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	美化大賞受賞者数（個人）	15	15	14	11			
	美化大賞受賞者数（団体）	8	12	5	6			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費			美化推進協議会	0	美化推進協議会	6
	一般需用費	歩きたばこ対策	699	歩きたばこ対策	857	歩きたばこ対策	1,041
	役務費	ポスター広告掲載料	196	ポスター広告掲載料	196	ポスター広告掲載料	276
	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,026	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	7,110	街の環境美化マナーアップ業務委託	6,571
	使用料及び賃借料	三河島駅土地賃借料	5	三河島駅土地賃借料	5	三河島駅土地賃借料	5
	手数料						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数	1,927	1,117		1,800	2,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行喫煙率（職員による調査）（％）	0.31	0.23	0.1	0.08	0.05	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題 指標分析）	1 昨年度は路上喫煙禁止地区の指定区域の見直しを行った。今後は、禁止地区のあり方や新しい地区指定についての検討が必要である。
	2 歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙、駅周辺の路上喫煙はゼロになることはないのが現実である。条例を周知し、順守してもらうための効果的な方策を行うことが必要である。
	3 喫煙問題に関係する部署や区民、事業者、団体等と連携した事業展開が必要である。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 条例の制定 23区

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
キャンペーンの方法について、新しい手法の検討を行う。	引き続き、効果的な方法の検討を行う。
路上喫煙、歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙の削減にむけ、区報・ホームページの他、目につき易い場所へ条例周知のポスター等を掲示する。	引き続き、効果的な場所や掲示物を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

（議会 要旨） 議 会 質 問 状 況	H 1 6 二定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について
	H 2 0 四定 「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり(3年後再検討すること了承)
	H 2 3 決特 「改正後もうすぐ3年たつが、罰則適用の検討は？（懲罰規定を盛り込むのは区としてふさわしくないと思う）」

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	環境区民大賞運営事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本
			担当者名	石崎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	環境区民大賞運営費（28-01-03-04）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	環境基本条例、まちの環境美化条例	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとし、新たな「環境区民」の育成につなげることを目的とする。					
対象者等	区民・事業者及び団体等					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を顕彰するものである。 ・環境基本計画においても、顕彰制度を創設して行うべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、事業活動において省エネルギー対策や環境配慮などに積極的に取り組んでいる者など、環境負荷を減らす暮らし方をしている者等を想定している。 ・顕彰対象部門 環境に優しい暮らし方部門、環境優先のまちづくり部門、環境を守る仕事のしかた部門、まちの環境美化推進部門 					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度からまちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。 ・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境推進部門と環境美化部門からなる環境区民大賞を設置した。 					
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・選定基準をもとに、環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、4つの各部門ごとに個人1名と1団体に授与する。対象に至らなくとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。					

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額					413	374	369
	決算額（25年度は見込み）					259	279	369
	人件費等					2,677	3,304	
	減価償却費					3,266	1,291	
	【事務分担量】（%）					105	40	
	合計（+ +）	0	0	0	0	6,202	4,874	369
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	6,202	4,874	369
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	環境区民大賞（個人）					2	3	
	環境区民大賞（団体）					5	6	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	表彰式賄い	26	表彰式賄い	22	表彰式賄い	33
一般需用費	受賞者記念品	95	受賞者記念品	125	受賞者記念品	195	
役務費	賞状等筆耕	33	賞状等筆耕	28	賞状等筆耕	32	
委託料	表彰式会場設営	93	表彰式会場設営	91	表彰式会場設営	93	
使用料及び賃借料	表彰式会場付帯設備	12	表彰式会場付帯設備	13	表彰式会場付帯設備	16	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	区民大賞応募者数 (個人・団体)	/	9	9	20	30	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境区民大賞は周知不足により、応募者数が少なかった。今後、いかに環境区民大賞を区民・事業者等へ周知し、応募を増やしていくか課題である。 ・環境区民大賞に該当するような個人・事業者についての情報が不足している。関係部署、関連団体等から広く情報収集する必要がある。 ・環境区民大賞の評価基準（審査方法）について、審査会で指摘を受けた。環境区民大賞としてふさわしい評価基準の検討が必要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報・ホームページへ周知のための記事を掲載する 他、区施設へポスターの掲示やチラシの配布を行う。 また、募集開始を早める。	25年度の実施を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
産業経済部や商工会議所等、関係各部から情報を収集するとともに、周知及び推薦等の協力を求める。	25年度の実績を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。
評価基準（審査基準）を見直しを検討する。	引き続き、25年度の審査会での意見等を踏まえて、適宜検討、修正を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	改善・見直し	環境区民を醸成するため、環境活動に多大な貢献をしている方を顕彰する取り組みは継続して行う。事業運用の方法については、毎年の実施状況を見ながら改善を行っていく。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	屋外広告物事務費	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木
		担当者名	山崎	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	24年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険を防止する。				
対象者等	屋外広告物掲出者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。 ・広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ・違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ・日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 				
経過	平成11年12月 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月） 平成12年3月 荒川区手数料条例制定 平成16年4月 屋外広告物許可手数料改正 平成17年12月 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定 平成20年12月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（看板等に貼付する許可済シール（標識票））				
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者に対する危険防止を図り、住み良い街づくりを推進するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ・違反広告物除却協力員は無償ボランティアで、はり紙だけを除却する。（協力員証、腕章、ジャンパー、帽子等交付）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	119	173	471	77	217	223	166	
①決算額（25年度は見込み）	129	181	300	72	137	101	166	
②人件費等	11,953	11,887	11,567	12,627	12,284	12,054		
③減価償却費				6,972	7,464	7,745		
【事務分担当】（%）	240	240	240	240	240	240		
合計（①+②+③）	12,082	12,068	11,867	19,671	19,885	19,900	166	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	6,205	7,373	5,652	7,023	5,956	7,023	5,956	
一般財源	5,877	4,695	6,215	12,648	13,929	12,877	-5,790	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	屋外広告物許可件数	192	217	188	214	217	237	220
	違反広告物除却協力員数委嘱数(累計)	5(47)	30(77)	1(78)	13(91)	8(99)	1(92)	10(102)
	違反広告物除却件数(協力員除却)	11,493	5,907	7,224	9,638	8,961	4,416	8,000

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	協力員打合せ会	6	協力員打合せ会	3	協力員打合せ会
一般需用費	協力員用消耗品	81	協力員用消耗品	52	協力員用消耗品	92	
	印刷製本	0	印刷製本	0	印刷製本	0	
手数料	保険料	50	保険料	46	保険料	60	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	協力員増数（現在員数）	13(91)	8(99)	1(92)	8(100)	120	毎年10名程度増員していく。
②	違反広告物除却件数（はり紙）	30,091	13,181	8,378	13,000	-	うち、違反広告物除却協力員による除却数（H21年度7,224件・H22年度9,638件・H23年度8,961件・H24年度4,416件）を含む
③							

問題点・課題 （指標分析）	①違反広告物（特に、張り紙・のぼり旗の増加）をどのようにして撤去していくか。 ②除却協力員制度の拡大を図る。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車パトロールにより、違反広告物の撤去活動を継続して実施していく。	同左
② 1 違反広告物除却協力員のネットワーク拡大を図る。 2 除却協力員打合せ会を通じて、協力員相互が組織的に活動できるような体制を整備する。	同左
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。

議会議事要旨 （要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	みどりの条例関係費（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	55年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。				
対象者等	区民				
内容	<p>◇保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2 限度額150,000円／一所有者</p> <p>◇生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。</p> <p>◇緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。</p> <p>◇緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。</p> <p>◇あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていけるため、区民や事業者が作り育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する。※平成21年度から実施</p> <p>◇あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。※平成22年度から実施</p>				
経過	<p>【保護指定樹木等助成】平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣造成助成】平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。</p> <p>【あらかわ緑花大賞】平成21年度 第1回（一般部門8、街なか花壇部門4、事業所部門3） 平成22年度 第2回（一般部門7、街なか花壇部門3、事業所部門3） 平成23年度 第3回（一般部門6、街なか花壇部門3、事業所部門2） 平成24年度 第4回（一般部門5、街なか花壇部門3、事業所部門3） 平成25年度 第5回 表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）</p> <p>【あらかわ園芸名人】平成22年度 事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名 平成23年度 初級編講座開催 修了23名 上級編予備講座を開催 平成24年度 初級編講座開催 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名</p>				
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,600	14,823	5,738	5,863	7,897	6,572	6,832	
①決算額（25年度は見込み）	9,831	13,982	4,916	4,524	6,887	5,372	6,832	
②人件費等	6,832	16,517	12,053	17,806	13,249	10,184		
③減価償却費				6,130	5,287	4,195		
【事務分担当】（%）	80	195	155	211	170	130		
合計（①+②+③）	16,663	30,499	16,969	28,460	25,423	19,751	6,832	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）						10		
一般財源	16,663	30,499	16,969	28,460	25,423	19,741	6,832	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	緑のカーテンサポート配付数（セット）		37	38	43	45	28	
	※ H24までは花と緑の推進モニター制度							
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）				23	23	23	23
	あらかわ園芸名人認定数（人）						21	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	192	あらかわ園芸名人養成講座	265	あらかわ園芸名人養成講座	245
	食糧費	荒川緑花大賞表彰式贈	35	荒川緑花大賞表彰式贈	30	荒川緑花大賞表彰式贈	37
	一般需用費	樹名板・モニター用品等	1,808	樹名板・モニター用品等	1,441	樹名板・モニター用品等	1,209
	役務費	コンクール筆耕・樹木保険	58	コンクール筆耕・樹木保険	72	コンクール筆耕・樹木保険	69
	委託料	大型プリンター撤去	903	-	-	-	-
	使用料及び賃借料	緑花大賞会場使用料	35	緑花大賞会場使用料	26	緑花大賞会場使用料	32
	負担金補助及び交付金外	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助等	3,856	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助	3,539	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助	5,240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	保護指定樹木指定本数（本）	4	0	1	2	2	累計 H25.4.1現在 215 本
②	生垣造成延長(m)	45	65	52	54	54	累計 H25.4.1現在 2590 m
③	緑化指導実績(m ²)	5,500	9,640	2,016	5,700	5,700	各年度緑化計画面積

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などハード系の施策の計画的な推進は、財政的な負担が大きくなることから厳しい状況となっている。このことから「花と緑を通して幸せを実感できる街」を実現するために本事業の担う役割は、より大きいものとなっている。 緑を量的に増やしていくために、また美しい街の景観を創出するためには、民有地における緑地の確保が重要となる。このため、民間開発の機会を捉えた緑化指導を徹底していくとともに区民の緑化意識の高揚を図り、区内の緑の量と質を共に高めていくことが今後の課題となる。 保護樹木の保存は、区内の緑を確保するうえで大変重要な要素である。しかし、指定された樹木の中には、適切に維持管理されていないものがある。また、保護樹木の伐採を引き止める強制力がないことから、毎年数本の保護樹木が伐採されている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑の推進計画（平成24年度～26年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。 みどりの保護育成条例に基づき設置された民有地の緑地について、設置後の抜き打ち検査の実施について検討する。 秋季に行う緑化イベントを新たに立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑の推進計画（平成24年度～26年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。 区のみどりの軸の充実に向け、都電沿線軌道敷の試験実施を検討する。
②	<ul style="list-style-type: none"> 緑花大賞受賞者及びあらかわ園芸名人講座受講者を緑花ボランティア活動へ誘導する。 保護樹木行政のあり方について、他の自治体等の事例を調査するなどして検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> あらかわ園芸名人と連携した緑の普及制度について検討を行う。 環境課とタイアップし、環境に資する緑化の推進について、検討を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。

況議 （要 旨） 問 状	H21一定 都電軌道敷の芝生化推進（一般質問）
--------------------------	-------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	都電沿線バラ植栽事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則、	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	都電荒川線及びその沿線の緑化に関する協定	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇整備	東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。			
	◇維持管理	剪定、摘実、摘蕾、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。			
	◇区民の手による管理	「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。			
経過	◇昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 ◇昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 ◇平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 ◇平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 ◇平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 ◇平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 ◇平成22年度 荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が（財）都市緑化基金が実施した「緑の都市賞」の緑の地域づくり部門において、都市緑化基金会長賞を受賞 ◇平成25年度 荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞				
必要性	都電沿線のバラは、区の中央を走るみどりの軸として、みどりのネットワークを形成するうえで重要な要素である。また、唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として今後も積極的に活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) ◇都電沿線バラ管理委託 上園緑地(株)東京支店 委託金額 ¥4,671,157- (決算額)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,557	14,823	16,145	8,972	9,363	12,816	13,926	
①決算額（25年度は見込み）	9,652	14,372	10,270	8,892	9,055	11,146	13,926	
②人件費等	16,421	14,624	12,176	16,743	14,427	14,671		
③減価償却費				7,059	7,091	7,357		
【事務分担量】 (%)	203	194	202	90	228	228		
合計（①+②+③）	26,073	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	13,926	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	26,073	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	13,926	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	植栽（株）	200	200	200	45	110	0	50

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	130	バラ園芸講習会謝礼
食糧費	連絡会議・剪定作業用	15	食糧費	0	食糧費	12	
一般需用費	維持管理用消耗品	2,231	維持管理用消耗品	1,897	維持管理用消耗品	1,874	
役務費	保険料	8	保険料	8	保険料	11	
委託料	除草・清掃委託	5,375	除草・清掃・維持管理委託	7,907	除草・清掃・維持管理委託	10,654	
使用料及び賃借料	バラ園見学会高速道路	0		0		0	
工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,270	都電通りバラ植栽工事	1,205	都電通りバラ植栽工事	1,219	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	株数(株)	約13,250	約13,360	約13,360	約13,410		
②	「荒川バラの会」会員数	50名	57名	62名	70名		
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> バラを美しく咲かせるために、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等の適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。 都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてPRするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく。
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会について、特色のある内容を盛り込み、会員の興味や関心を高める。 会の自立性を高めるとともに、活動エリアの拡大を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会について、特色のある内容を盛り込み、会員の興味や関心を高める。
②	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路補助第90号線（小台～荒川遊園地前）の整備に合わせてバラの植栽の充実を図る。 バラを新たな区の花として指定することについて、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「都電沿線のバラ」や「荒川バラの会」のPRを充実させていく。 沿線の商店街等においてもバラを植栽してもらいなど、都電のバラ街道を区民とともに作り上げる仕組みについて検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会議事録（要旨）	H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）
-----------	----------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわバラの市	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわバラの市開催事業費（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	都電沿線のバラが咲き誇る5月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興の起爆剤及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源とする。				
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人				
内容	◇開催時期 5月中旬 ◇会場 ・第1会場 センターまちや前 ・第2会場 イーストヒル町屋脇 ・第3会場 藍染川通り ◇開催概要 ・バラの花鉢の販売 ・バラの育て方講習会実施・バラの育て方相談コーナー設置 ・都電やバラにちなんだ商品販売ブースの設置 ・あらかわバラの会の会員による、バラの育成方法や会の活動状況の説明 ・都電沿線のバラPRコーナー設置				
経過	◇平成19年度 区長と区民が語り合う「ふれあいティーパーティー」において、荒川バラの会の会員から、バラを販売するイベントの実施について提案あり。 ◇平成20年度 事業の効果や必要性について検討し、バラの市の開催を決定 ◇平成21年度 5月23日（土）第1回あらかわバラの市を開催 ・2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売 ◇平成22年度 5月15日（土）第2回あらかわバラの市を開催 ・会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 ・「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させ実施 ◇平成23年度 5月21日（土）第3回あらかわバラの市を開催 ◇平成24年度 5月19日（土）第4回あらかわバラの市を開催 ・商店会等があらかわバラの市盛り上げ隊として参加				
必要性	◇花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントとであり、区内の緑化を推進する上で重要である。 ◇区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇あらかわバラの市会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥1,659,000- " 会場警備委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥276,255-				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	—	—	5,214	6,140	6,960	5,867	6,341
	①決算額（25年度は見込み）	—	—	4,752	5,969	6,339	5,621	6,341
	②人件費等	—	—	4,072	7,848	8,742	8,261	
	③減価償却費				2,615	3,421	3,227	
	【事務分担量】（%）	—	—	50	90	110	100	
	合計（①+②+③）	0	0	8,824	16,432	18,502	17,109	6,341
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				0	0	0	0
	その他（特定財源）				0	1,685	1,900	1,900
	一般財源	0	0	8,824	16,432	16,817	15,209	4,441
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	鉢バラの販売数量(鉢)			2,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	来場者数(推計・人)			3,000	5,000	5,000	5,000	5,000

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	
食糧費	バラ市用飲物等	63	バラ市用飲物等	77	バラ市用飲物等	78	
一般需用費	バラ市用消耗品	3,529	バラ市用消耗品	3,005	バラ市用消耗品	3,309	
	印刷製本	598	印刷製本	560	印刷製本	705	
委託料	会場設営委託	1,935	会場設営委託等	1,820	会場設営委託等	2,030	
使用料及び賃貸料	会議室使用料	8	会議室使用料	8	会議室使用料	9	
役務費	広告料	56	広告料等	0	保険料	60	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	鉢バラの販売数(鉢)	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	販売数累計：22,000鉢
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわバラの市」をほうずき市やアサガオ市のようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてPRしていくことに加え、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区） ・豊島区 南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。（年2回）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> バラの生産業者の出店や地域の商店会との連携を強化していく。 都電沿線のバラ、販売する5,000鉢のバラを楽しんでいただくとともに、話題性を高めるためにローズカフェと称したオープンカフェを営業する。 	<ul style="list-style-type: none"> ばら制定都市会議（ばらサミット）への参加やバラを区の花として追加指定することを検討し、バラを積極的に活用したまちづくりを推進していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	緑化のPR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	H21二定 イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問） H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問） H24一定 「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興および情報発信（一般質問）
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	松崎	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆トイレ管理費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	荒川区公衆トイレに関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇ 公衆トイレ数 35箇所 ◇ 業務内容 【清掃】 4回/日 1箇所（日暮里駅東口） 3回/日 4箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドノウ広場） 2回/日 17箇所 1回/日 13箇所 【修繕】 適宜				
経過	◇ 昭和42年10月 公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 ◇ 平成20年度 街なかびかびかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> ◇ 平成22年3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 ◇ 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月→2か月に1回> ◇ 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費へ				
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。（第5条第6項） 公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ◇公衆トイレ等清掃委託 H24年度 ㈱後藤ビルサービス 委託金額 ¥19,627,490- （公園トイレを除く。24年度実績）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	20,044	37,636	36,744	31,953	27,868	31,857	30,717	
①決算額（25年度は見込み）	18,804	35,496	35,586	31,199	26,102	25,155	30,717	
②人件費等	7,003	8,609	3,095	7,482	4,139	2,639		
③減価償却費				3,283	2,364	2,550		
【事務分担当】 (%)	82	123	66	73	76	79		
合計（①+②+③）	25,807	44,105	38,681	41,964	32,605	30,344	30,717	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					26		34	
一般財源	25,807	44,105	38,681	41,964	32,579	30,344	30,683	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	電気・水道料	4,892	電気・水道料	4,809	電気・水道料
一般需要費	水・電気施設修繕	1,623	水・電気施設修繕	719	水・電気施設修繕	1,666	
委託料	清掃委託	19,587	清掃委託	19,627	清掃委託	23,373	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	7	15	9	—	0	陳情件数ゼロを目指す。
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	施設物の経年劣化、いたずら等による汚損、破損により利用者の快適性が損なわれている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。	汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	区のイメージアップのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する必要がある。

(状況 要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆トイレ新設改良費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠	都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	建築物バリアフリー条例、荒川区公衆トイレ条例	
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。 ・公衆トイレ新設…新たに設置 ・公衆トイレ改良…老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修…部分的な改修、塗装等 公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。				
経過	◇昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 ◇平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 ◇平成19年度 日暮里駅東口公衆トイレ新設（ひぐらしの里西地区第一種再開発事業：財産引継） ◇平成19年度 峡田児童遊園公衆トイレ改良 ◇平成22年度 原稻荷公衆トイレ改良 ◇平成23年度 峡田公衆トイレ改良 ◇平成25年度（予定）地蔵堀公衆トイレ改修工事				
必要性	◇廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。 ◇公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,571	1,840	4,520	10,133	9,559	471	13,203	
①決算額（25年度は見込み）	7,395	1,010	389	9,885	9,119	327	13,203	
②人件費等	5,039	678	3,665	1,134	3,218	1,900		
③減価償却費				378	1,182	743		
【事務分担当】（%）	59	8	45	13	38	23		
合計（①+②+③）	12,434	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	13,203	
国（特定財源）							0	
都（特定財源）							0	
その他（特定財源）							0	
一般財源	12,434	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	13,203	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公衆トイレ改修	0	1	0	1	1	0	1
	公衆トイレ塗装	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	建物塗装	455	建物塗装	327	建物塗装
	峡田公衆トイレ改築工事	8,664		-	改築工事	12,732	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	
②	公衆トイレの改良率（%）	57	60	60	63	63	改良済みの数/公衆トイレの数
③							

（問題点・課題分析）	<p>◇公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが箇所と3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>◇バリアフリー新法及び建築物バリアフリー条例の施行により、建設・改築するトイレは、バリアフリー化することが求められている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	管理している全てのトイレの設備・利用状況・配置等を調査し、改修・建替え等の計画を策定する。	改修計画に基づき、トイレの再整備等を進めていく。
②	荒川区バリアフリー基本構想に基づき、誰もが安全、安心、快適に利用できるトイレ改修を実施する。	公衆トイレについては、公園・児童遊園トイレも含めて、バリアフリー新法等に基づき高齢者、障害者等、誰もが安全、安心、快適に利用できるような計画的な改修に取り組む。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	推進	公衆トイレを清潔で快適なトイレに整備・改善することは必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区民主体の街なか花壇づくり事業費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	11 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	◇ 緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援する。 ◇ 花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。				
対象者等	・ 公募による申込み者 ・ 地元町会 ・ サークル等				
内容	◇ 町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ◇ 区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 ◇ 花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 ◇ 活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。				
経過	【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元で管理。 【平成13年度】 花壇設置1箇所（荒川三丁目） 【平成14年度】 花壇設置2箇所（東尾久六丁目、西日暮里五丁目） 【平成15年度】 花壇設置2箇所（南千住八丁目、南千住八丁目第二） 【平成17年度】 花壇設置1箇所（南千住六丁目） 【平成18年度】 花壇設置7箇所（千住間道、ほか6箇所） 【平成19年度】 花壇設置9箇所（千住間道グリーンスポット、ほか8箇所） 【平成20年度】 花壇設置8箇所（新地児童遊園、ほか6箇所）※写真展を開始（以降、毎年実施） 【平成21年度】 花壇設置13箇所（南千住コソ通り、ほか12箇所） 【平成22年度】 花壇設置12箇所（荒川二丁目、ほか11箇所） 【平成23年度】 花壇設置11箇所（熊野前南児童遊園、ほか10箇所） ※平成22年8月25日 情報交換会 ※平成23年2月13日 ふれあいティーパーティー 【平成24年度】 花壇設置11箇所（南千住図書館、アクロシティほか9箇所）				
必要性	緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇ 街なか花壇づくり作業委託 六創園株式会社 委託金額 ¥9,558,792-（上限総額）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,989	12,555	17,262	20,102	19,138	16,464	15,560
	①決算額（25年度は見込み）	5,441	10,567	12,255	11,244	11,655	12,929	15,560
	②人件費等	3,416	4,659	9,447	8,825	10,664	1,503	
	③減価償却費				3,137	5,287	1,129	
	【事務分担量】（%）	40	55	123	108	170	145	
	合計（①+②+③）	8,857	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	15,560
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,857	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	15,560
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	設置	9	8	13	12	11	11	
	参加団体協定締結数(解除数含む)	22	30	43	55	66	77	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	花壇用草花苗等		3,807	花壇用草花苗等	3,660	花壇用草花苗等	5,885
役員費	ボランティア保険		77	ボランティア保険	68	ボランティア保険	99
委託料	街なか花壇づくり作業委託		7,267	街なか花壇づくり作業委託	8,659	街なか花壇づくり作業委託	9,151
工事請負費	花壇造成工事		504	花壇造成工事	542	花壇造成工事	425

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	街なか花壇の数（実数）	51	61	74	85	95	・全町会に1箇所以上設置
②	ボランティア数（累計）	709	799	740	760	780	
③							

問題点・課題 (指標分析)	①団体数は確実に増加しているものの、管理状態の悪い花壇も目立つようになってきた。 ②参加団体の増加に伴い、植替え時期、花苗の種類や色・数量などの団体からの要求が多岐にわたり、対応が難しくなっている。
	他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区) ボランティアの支援方法については、各区さまざまである。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全ボランティアを招集して情報交換会を開催したり、花壇の管理状況を把握し、必要に応じて助言するなどボランティアの作業意欲を高める工夫を行う。	全ボランティアを招集して情報交換会を開催したり、花壇の管理状況を把握し、必要に応じて助言するなどボランティアの作業意欲を高める工夫を行う。
②	花苗の支給ではなく、助成金制度の導入を検討する。	助成金制度の導入に向け、試行する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。

議 会 要 質 問 状	H21一定 道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問） H21二定 藍染川通りへのプランターの設置（一般質問） H24四定 熊野前駅周辺において街なか花壇を導入した緑化を進めるべき（一般質問）
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	花の公園整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	大沢	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	花の公園整備事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。				
対象者等	区民、来園者、来庁者				
内容	荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。 ●花壇面積（202㎡） ①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え）97㎡ ②バラを主体とした花壇83㎡ ③地被類の花壇22㎡				
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設 平成23年度 植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始 噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積21㎡の増） 既存の花壇の一部をバラ花壇に変更 平成24年度 噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積21㎡増）				
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川公園等花壇維持管理委託 岩田造園土木株式会社 委託金額 ￥6,621,163-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,842	9,842	14,293	13,649	13,278	7,186	6,813	
①決算額（25年度は見込み）	9,014	9,698	10,938	8,121	8,385	6,621	6,813	
②人件費等	1,281	1,271	2,036	1,046	1,101	1,074		
③減価償却費				349	404	420		
【事務分担当】（%）	15	15	25	12	13	13		
合計（①+②+③）	10,295	10,969	12,974	9,516	9,890	8,115	6,813	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,295	10,969	12,974	9,516	9,890	8,115	6,813	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	花壇面積（㎡）	154	154	154	160	181	202	202

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	花壇維持管理委託	8,385	花壇維持管理委託	6,621	花壇維持管理委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	花壇面積（㎡）	160	181	202	202	202	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	荒川公園は、既存の大きな樹木が多く、花壇に適した日当たりの良い開放的な空間が少ないのが現状である。花の公園にふさわしい花壇の配置や量を確保するためには、既存の施設を改修するなどの工夫が必要である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	下水道局が占有している実のなる木公園について、復旧時に花壇の設置を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原		
		担当者名	松崎	内線	2757		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園管理費（01-01-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	32 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び同条例施行規則			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]					
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]					
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]					
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪ねる人						
内容	◇対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く32箇所） ◇業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持	年度	清掃回数（荒川遊園・荒川自然公園を除く）				
			6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週
		H21	3箇所	1箇所		18箇所	9箇所
		H22	3箇所	1箇所	1箇所	17箇所	9箇所
		H23	3箇所	1箇所	1箇所	16箇所	10箇所
		H24	3箇所	1箇所	1箇所	16箇所	10箇所
	H25	3箇所		2箇所	16箇所	10箇所	
経過	◇平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。グリーンサポーター制度（児童遊園、グリーンスポットを含む）の試行を実施。						
	◇平成16年度 夜間巡回業務を実施。（16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任）						
	◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。						
	◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。						
	◇平成20年度 巡回業務委託を実施。						
	◇平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。						
	◇平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。						
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）						
	◇荒川自然公園運営業務委託	H24年度	㈱日比谷アメニス	委託金額	¥55,548,675-（24年度実績）		
	◇公園・児童遊園等清掃委託	H24年度	シルバー人材センター	委託金額	¥18,914,475- （児童遊園等を除く。24年度実績）		
	◇公園トイレ清掃委託	H24年度	シルバー人材センター	委託金額	¥5,741,438-（24年度実績）		
	◇公衆トイレ等清掃委託	H24年度	㈱後藤ビルサービス	委託金額	¥8,216,575- （公園トイレ分。24年度実績）		
	◇荒川公園清掃委託	H24年度	㈱HAPPY HEART	委託金額	¥9,468,639-（24年度実績）		
◇公園等維持管理業務委託	H24年度	㈱後藤造園荒川支店	委託金額	¥9,897,090 （バラ、児童遊園等を除く。24年度実績）			

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	218,812	245,422	256,103	239,985	231,283	238,836	234,041
	①決算額（25年度は見込み）	197,570	232,561	231,321	207,681	200,346	207,993	234,041
	②人件費等	55,648	51,210	36,944	41,876	38,623	27,385	
	③減価償却費				23,531	24,414	18,072	
	【事務分担量】（%）	969	1,021	835	810	785	560	
	合計（①+②+③）	253,218	283,771	268,265	273,088	263,383	253,450	234,041
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	10,371	15,362	10,145	31,993	20,416	25,486	8,822	
一般財源	242,847	268,409	258,120	241,095	242,967	227,964	225,219	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公園（数）	32	33	33	33	33	33	33
	公園面積（㎡）	195,316	196,532	196,532	196,532	196,532	196,532	196,532
	グリーンサポーター（施設数）	27	27	27	27	27	27	27

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	720	公園連絡員謝礼	760	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気・水道料金	25,967	電気・水道料金	31,819	電気・水道料金	32,805	
一般需用費	消耗品・家屋修繕料	8,660	消耗品・家屋修繕料	9,030	消耗品・家屋修繕料	10,303	
役務費	塵芥収集運搬等	4,670	塵芥収集運搬等	4,850	塵芥収集運搬等	5,202	
委託費	清掃等委託	157,449	清掃等委託	158,932	清掃等委託	182,236	
原材料費	公園維持管理用材料	1,585	公園維持管理用材料	1,844	公園維持管理用材料	1,760	
負担金補助及び交付金他	ホテル観賞運営補助金等	1,295	ホテル観賞運営補助金等	759	ホテル観賞運営補助金等	1,015	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	135	139	107	—	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	100	100	100	—	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題 (指標分析)	①公園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園班)は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。土木管理事務所(公園班)による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。 ②公園施設の老朽化の進行に伴い、従来の経常的な修繕経費だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の一部を業務委託により実施する。	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。
②	緊急性や重要性の高い施設について更新を行う。	引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に公園を維持管理する必要がある。

議会議事録 (要旨)	【H22一定】 公園の時間帯別ルールについて
---------------	------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原												
		担当者名	松崎	内線	2757												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童遊園管理費（01-02-01）																
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業														
開始年度	● 昭和 ○ 平成	39 年度	根拠	荒川区立児童遊園条例													
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等														
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]															
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]															
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]															
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。																
対象者等	小学校区を単位とした地域住民																
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 対象施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立児童遊園等（右表のとおり） ◇ 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の清掃 ・ 樹木の剪定 ・ 遊具の安全点検及び修繕 ・ 電気施設の保守 ・ その他施設の維持 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>広場・遊び場</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>グリーンスポット</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>				区分	箇所数	児童遊園	73	広場・遊び場	5	グリーンスポット	12	緑地	4	計	94
区分	箇所数																
児童遊園	73																
広場・遊び場	5																
グリーンスポット	12																
緑地	4																
計	94																
経過	<ul style="list-style-type: none"> ◇平成7年度 清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。 ◇平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。 清掃業務を、週5日は1箇所（三ノ輪橋広場：都電通り等緑地維持管理業務から組替え）、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。 ◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。（地域ごとに計画的に実施） ◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 ◇平成20年度 巡回業務委託を実施。 ◇平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。 ◇平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。 																
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。																
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） ◇公園・児童遊園等清掃委託 H24年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥11,988,573- （公園を除く。24年度実績） ◇公園等維持管理業務委託 H24年度 ㈱後藤造園荒川支店 委託金額 ¥5,226,795- （公園、バラを除く。24年度実績）																

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	51,628	51,064	57,056	58,574	58,918	64,740	66,274	
①決算額（25年度は見込み）	46,392	46,015	49,850	53,838	54,796	56,922	66,274	
②人件費等	43,334	38,351	28,794	32,545	29,528	23,971		
③減価償却費				15,978	16,328	15,328		
【事務分担当】（%）	536	556	560	550	525	475		
合計（①+②+③）	89,726	84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	66,274	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	89,726	84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	66,274	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
児童遊園数(園)	70	70	71	73	73	73	73	
児童遊園面積(m ²)	32,739	32,739	33,452	34,930	34,930	34,930	34,930	
区の木サクラ(本)	281	274	274	266	265	265	264	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	1,824	公園連絡員謝礼	1,824	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気、水道料金	4,635	電気、水道料金	4,699	電気、水道料金	5,229	
一般需要費	消耗品費等	2,958	消耗品費等	3,165	消耗品費等	3,644	
役務費	塵芥収集運搬	3,846	塵芥収集運搬	3,969	塵芥収集運搬	4,074	
委託料	清掃委託・その他委託	39,252	清掃委託・その他委託	40,651	清掃委託・その他委託	48,919	
使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	
原材料費他	維持管理用原材料費他	1,023	維持管理用原材料費他	1,355	維持管理用原材料費他	1,302	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	149	147	133	—	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	100	100	99	—	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題 (指標分析)	①児童遊園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園班)は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。土木管理事務所(公園班)による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。
	②児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
③児童遊園を清潔に維持し、利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするためには、行政だけではなく、地域住民の協力を得て連携して維持管理に取り組んでいく必要がある。	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。
②	緊急性や重要性の高い施設について更新を行う。	引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。
③	ここ数年で開園した児童遊園の維持管理について、地域住民(特に町会)と協議し、合意が得られた団体と相互協力協定を締結する。	引き続き、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に児童遊園等を維持管理する必要がある。

議会(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園新設・拡充費（01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区区立公園条例及び同条施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどりの拠点となる公園や、地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	◇ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。 ◇ 事業の推進にあたっては、補助事業等さまざまな手法の導入を図っている。				
経過	平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha 平成19年度 （仮称）宮前公園用地取得 平成20年度 （仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託 平成21年3月 「荒川区花と緑の基本計画」策定 平成21年度 町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託 平成22年度 宮前公園第二期地歴調査委託 町屋公園・宮前公園補足測量委託 平成25年度（予定）宮前公園基本設計委託				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.3haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するために、地域のバランスも考慮しながら、面積の拡充に取り組む必要がある。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・ 設計は直営または委託による。 ・ 施工は請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,188,174	15,019	6,438	10,850	—	100,116	71,140	
①決算額（25年度は見込み）	2,188,105	4,879	6,036	10,404	—	49,000	71,140	
②人件費等	3,416	4,235	4,479	1,308	847	2,478		
③減価償却費				436	311	968		
【事務分担量】 (%)	40	50	55	15	10	30		
合計（①+②+③）	2,191,521	9,114	10,515	12,148	1,158	52,446	71,140	
国（特定財源）						24,300	26,158	
都（特定財源）						13,225	13,079	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	2,191,521	9,114	10,515	12,148	1,158	14,921	31,903	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	—	—	—	—	宮前公園基本設計委託	13,456
	工事請負費	—	—	—	—	荒川二丁目公園拡整備費	6,569
	用地取得費			拡張用地取得	49,000	拡張用地取得	51,115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公園・児童遊園面積 (ha)	42.2	42.3	42.7	42.7	42.7	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積
②							
③							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 都市計画公園尾竹橋公園及び宮前公園の整備には、用地取得を含め事業認可の取得が必要である。 現在募集を停止している農園の検討
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「公共用地の取得に係る土地物件の媒介に関する協定書」等より土地情報収集し適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できるよう、関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②	事業認可の取得に向けて、国や東京都などの関係機関と協議を進める。	公園整備に向け、計画地内の用地取得に努める。
③	公園の利用方法の基本方針の策定に向け、地元・関係機関と協議を進める。	公園整備に向け、整備内容について地元・関係機関と協議を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつくものである。

(状況)	<p>H22二定 宮前公園の整備促進と教育施設に配慮した整備について</p> <p>H22二定 尾竹橋公園の「区民と協働の公園づくり」について</p> <p>H22四定 隅田川文化の再生と観光振興策について</p> <p>H23四定 住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について</p> <p>H23四定 白鬚橋公園の早期整備について</p>
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園改良費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<p>公園の改良及び改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽 その他改修工 				
経過	<p>平成21年度 荒川遊園遊戯施設維持補修工事、西日暮里公園基本設計作成委託 白鬚西防災船着場改修工事ほか</p> <p>平成22年度 荒川自然公園照明灯改修工事(その1)、荒川遊園釣り堀デッキ改修工事 荒川自然公園昇降機詳細設計(下水道局に依頼)</p> <p>平成23年度 荒川公園外3か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その2) 荒川自然公園昇降機整備工事【東京都下水道局へ工事委託】</p> <p>平成24年度 日暮里公園外1か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その3) 荒川自然公園テニスコート新設工事(公園用地拡張)等</p> <p>平成25年度(予定) 荒川公園ウォーキングロード整備工事 公園遊具取替工事 等</p>				
必要性	区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	施工は委託および請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	128,654	167,312	185,575	58,345	156,036	106,446	106,325	
①決算額(25年度は見込み)	128,274	165,152	65,534	50,444	154,212	99,990	106,325	
②人件費等	13,749	5,506	13,845	11,510	14,651	16,770		
③減価償却費				3,835	5,380	6,551		
【事務分担当】(%)	161	65	170	132	173	203		
合計(①+②+③)	142,023	170,658	79,379	65,789	174,243	123,311	106,325	
国(特定財源)						0	0	
都(特定財源)						0	0	
その他(特定財源)	97,000					0	0	
一般財源	45,023	170,658	79,379	65,534	174,243	123,311	106,325	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
工事監理委託	0	0	0	0	0	0	0	
工事件数	6	9	10	14	11	12	14	
調査委託件数	0	0	0	2	0	0	0	
設計委託			3	1	1	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	—	—	—	—	—	—
	委託料	—	—	—	—	—	—
	工事請負	公園等改修工事	52,008	公園等改修工事	99,990	公園等改修工事	106,325
	負担金補助	下水道局工事負担金	102,204	—	—	—	—

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	入口段差等解消率（%）	88	88	88	90	94	段差解消済み公園数／公園数（33）
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	79	79	79	79	85	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
③							

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・改修にあたっては、バリアフリー新法に対応しなければならない。 ・複合遊具は、設置後20年以上が経過し老朽化したものが多く、遊具安全点検の結果により、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	バリアフリー新法や各安全基準バリアフリー新法への対応はもとより、地域住民・使用者等の意見を反映した、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。	地域住民・使用者意見等の反映した、計画的な公園改修に取り組む。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

（状況）	<p>H21一定 尾竹橋公園に区営運動場設置について</p> <p>H21四定 西日暮里公園の改修にあたっての、バリアフリー化について</p> <p>H21四定 老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について</p>
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等	都市公園法	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。				
経過	平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡ 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工） 平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡ 平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡ 町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡ 平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡ 平成22年度 熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.3haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	136,216	623,048	69,820	47,797	—	—	—
	①決算額（25年度は見込み）	135,423	608,177	381,803	101,950	—	—	—
	②人件費等	5,124	5,506	10,587	7,412	847	—	—
	③減価償却費	—	—	—	2,469	311	—	—
	【事務分担量】（%）	60	65	130	85	10	0	—
	合計（①＋②＋③）	140,547	613,683	392,390	111,831	1,158	0	0
	国（特定財源）	—	292,652	166,080	39,594	0	0	0
	都（特定財源）	—	146,326	83,040	19,797	0	0	0
	その他（特定財源）	15,597	—	—	—	0	0	0
	一般財源	124,950	174,705	143,270	52,440	1,158	0	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新設工事	—	1	2	1	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公園・児童遊園面積（ha）	42.2	42.3	42.7	42.7	42.7	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha(都立公園含む総面積)
②	小学校区域に3園以上（%）	54.2	54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24
③							

(問題点・課題 指標分析)	公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
他区の状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「公共用地の取得に係る土地物件の媒介に関する協定書」等より土地情報収集し適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できるよう、関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。

(議会議決要旨)	H21二定 密集地域における公園用地確保について
----------	--------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童遊園改良費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	都市公園法	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	<p>児童遊園の改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽工事 その他改修工事 				
経過	<p>平成18年度 八幡児童遊園外1箇所時計設置工事ほか</p> <p>平成19年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成20年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成23年度 町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成24年度 町屋六丁目東児童遊園入口改修工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成25年度（予定）尾久第四児童遊園外1か所遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p>				
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）</p> <p>施工は請負工事による。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	14,799	16,280	28,279	24,261	17,419	13,358	25,129	
①決算額（25年度は見込み）	13,550	14,689	23,804	20,344	16,767	13,037	25,129	
②人件費等	7,003	8,724	4,886	8,894	7,876	5,204		
③減価償却費				2,693	2,892	2,033		
【事務分担量】（%）	82	103	60	102	93	63		
合計（①+②+③）	20,553	23,413	28,690	31,931	27,535	20,274	25,129	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	8,100	20,553	23,413	28,690	20,344	20,274	25,129	
実績の推移	事項名							
工事件数	4	7	8	3	1	6	4	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	遊具取替工事	6,036	町屋六東入口改修	2,309	遊具取替工事
	施設物塗装工事他	10,731	施設物塗装工事他	10,728	施設物塗装工事他	10,686	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	入口段差等解消率（%）	74	74	75	76	78	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	67	67	67	68	70	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない児童遊園がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、遊具の残置、撤去、再設置については十分検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	遊具緊急安全点検の結果を踏まえ改修工事を実施すると共に、段差解消等の改修工事の計画的な実施に取り組む。	バリアフリー新法や各安全基準への対応はもとより、地域住民・使用者等の意見を反映した、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

況議会 （要質問 状）	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域に根ざした公園づくり事業費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 26年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	6 年度	根拠	都市公園法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園づくりを進めるものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	<p>公園および児童遊園を対象として実施している。</p> <p>【事業の流れ】</p> <p>検討会内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査 3. 公園検討会の開催（意見等の集約） 4. 最終計画案提示 <p>改良工事内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討会最終計画案に基づき実施計画・実施設計を行う。 2. 工事を請負工事で発注 				
経過	<p>【公園づくり事業の経過】</p> <p>昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備）</p> <p>平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備）</p> <p>平成6年度～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 15箇所整備）</p> <p>【設計委託事業の経過】</p> <p>昭和60年度～平成6年度：検討会、鳥瞰図作成、実施設計を含めた設計委託</p> <p>平成7年度～平成9年度：事業の見直しによる検討会、鳥瞰図作成のみの設計委託（実施設計は直営）</p> <p>平成10年度～：事業の見直しによる設計委託業務の休止</p> <p>平成19年度 峡田児童遊園改良工事</p> <p>平成20年度 東日暮里六丁目児童遊園改良工事</p> <p>平成22年度 三瑞児童遊園再整備工事</p> <p>平成23年度 三河島第二児童遊園再整備工事【密集事業】</p> <p>平成25年度（予定）地蔵堀児童遊園拡張整備工事</p>				
必要性	住民参加による地域に根ざした公園づくりは、区民に親しまれ、利用しやすい公園とするために重要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 施工は請負工事による				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		24,885	10,811	40,908	11,011	11,352	—	29,579
①決算額（25年度は見込み）		24,843	9,975	0	8,806	11,284	—	29,579
②人件費等		5,124	4,235	814	2,616	7,199	826	
③減価償却費					872	2,644	323	
【事務分担量】（%）		60	50	10	30	85	10	
合計（①+②+③）		29,967	14,210	814	12,294	21,127	1,149	29,579
国（特定財源）						612	0	0
都（特定財源）						306	0	0
その他（特定財源）		26,000	10,000	0	0	0	0	0
一般財源		3,967	4,210	814	12,294	20,209	1,149	29,579
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備工事件数	1	1	0	1	1	—	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	三河島第二児童遊園整備工事	11,284	—	—	地蔵堀児童遊園整備工事	29,579	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	改修累計（箇所）	32	33	33	34	35	昭和60年度以降の実施箇所数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は106箇所、そのうち25年以上経過しているものが31箇所となっている。</p>
（実施状況）	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既設公園・児童遊園を地域住民に愛される公園として再生を図る。	地域住民・使用者意見等の反映した、計画的な全面改修が実施でしていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	改修にあたって地域住民の意見を取り入れることでより地域に根ざした魅力ある公園づくりを行える。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	グリーンスポット整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	グリーンスポット整備事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。				
経過	平成元年度より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 平成元年度 町屋三丁目グリーンスポット設置 平成4年度 千住間道グリーンスポット新設 平成5年度 一本松グリーンスポット新設 平成11年度 荒川三丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成12年度 西尾久五丁目グリーンスポット新設 平成13年度 西尾久六丁目グリーンスポット新設 平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設 平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設 平成24年度 町屋四丁目北グリーンスポット 平成25年度（予定）（仮称）荒川二丁目グリーンスポット新設、荒川五丁目西グリーンスポット新設				
必要性	グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 施工は請負工事による				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	65,702	—	75,389	115,222	103,405	107,062	
①決算額（25年度は見込み）	—	65,660	—	75,389	115,221	8,568	107,062	
②人件費等	854	3,812	0	0	0	6,196		
③減価償却費				0	0	2,420		
【事務分担量】(%)	10	45	0	0	0	75		
合計(①+②+③)	854	69,472	0	75,389	115,221	17,184	107,062	
国(特定財源)	0	28,900	0	26,800	55,750	2,150	49,514	
都(特定財源)	0	14,450	0	13,400	27,875	0	24,757	
その他(特定財源)	0	16,000	0	0	0	0	0	
一般財源	854	10,122	0	35,189	31,596	15,034	32,791	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新設箇所数	0	1	0	0	0	1	2

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	—	—	グリーンスポット整備工事	8,568	グリーンスポット整備
用地取得費	用地取得	115,221	用地取得	0	用地取得	85,357	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	設置累計（箇所）	11	11	12	14	15	一年に1箇所新設
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	グリーンスポット用地については、関連部署との連携を強化して適地の取得を図る必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区		未実施 0 区）			

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、適地の取得に努める。	密集市街地において、重点的に整備を進める。また関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、街の防災性の向上にも効果がある。

議会議案 （要旨）	
--------------	--